

## 平成27年度第2回栗原市総合教育会議議事録

1 招集日時 平成27年8月19日(水) 午後2時00分

2 招集場所 栗原市役所 205・206会議室

3 出席構成員

栗原市長 佐藤 勇

教育委員長 佐々木 一彦 教育委員長職務代理者 白鳥 正文

教育委員 笠間 八十公 教育委員 早坂 留美

教育長 亀井 芳光

(欠席者なし)

4 説明等のため出席した者

教育部長 鈴木 正弘

教育部次長 菅原 昭憲

教育部次長 白鳥 智之

教育総務課長 高橋 喜美男

学校教育課長 加藤 栄悦

社会教育課長 千葉 正一

文化財保護課長 高橋 久悦

総務部総務課長 小松 弘幸

5 事務局職員

教育総務課長補佐 白鳥 明美

教育総務課主幹兼係長 大江 昌美

6 開 会

午後2時00分

教育総務課長 定刻でございます。皆様ご起立願います。只今から、第2回栗原市総合教育会議を開催いたします。

一同「礼」

御着席ください。佐藤市長より挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

7 市長挨拶

佐藤市長 本日は、お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

今回は、5月13日に開催いたしました「第1回栗原市総合教育会議」におきまして、「教育等の振興に関する施策の大綱」の策定にあたり、委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえて、「学府くりはら」の具現化に向けた基本方針や目標、施策の方向性を一体的に整理しました「大綱」の最終的な案をご提案いたします。

これまでも教育委員会とともに、「栗原市総合計画」や「新たな七つの成長戦略」において「豊かな感性と生きる力を育むまち」「学府くりはら」を掲げ、それに基づく様々な施策の展開を通じて、学校・家庭・地域の強い絆のもとに、心身ともに健康でたくましい子どもたちを育てること、また、全ての市民が生涯にわたり多様に学び、交流する中で、潤いに満ちた地域社会を築くことを目指してまいりましたが、今回策定いたします「大綱」に従って、こ

れまで以上に教育委員会と力を合わせて教育行政の推進に取り組んで参りたいと思います。  
委員の皆様には引き続き、ご理解、ご協力をいただきますようお願いを申し上げます、  
私からのご挨拶とさせていただきます。

## 8 議事

教育総務課長 ありがとうございます。次第の3、議題に入ります。栗原市総合教育会議運営要綱第3条により、市長に議長となつていただき、議事を進行していただきたいと思ひます。

佐藤市長よろしくお願ひいたします。

佐藤市長 それでは、次第に従つて進めてまいります。皆様よろしくお願ひいたします。

議題（1）「教育等の振興に関する施策の大綱（案）について」説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、「教育等の振興に関する施策の大綱（案）について」ご説明いたします。

前回5月に開催いたしました第1回総合教育会議において、具体的施策や施策の体系図により説明を行いました、委員の皆様からは概ね了解をいただきました。その際いただきましたご意見を踏まえ、基本方針や目標、施策の方向性を一体的に整理したものです。

それでは、資料の1ページをご覧ください。

「1、本市教育の基本理念」でございます。

「まちづくりはひとづくり」からという基本的な考え方に立ち、学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの創造性、自主性、社会性を育み、豊かな感性と生きる力を育てる教育の充実を進めます。また、すべての市民が心身共に健康で、生涯にわたつて学び続けられる環境の形成と、くりはらの誇れる歴史・文化の継承を図ります。

「2、策定の趣旨と内容」でございます。

「大綱」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき策定するもので、教育、学術及び文化等の振興に関する施策の基本的な方針を定めます。未来を担う“栗原っ子”を育むための、学校、家庭、地域の全ての市民へのメッセージでもあります。

「3、大綱の計画期間」でございます。

平成27年度から平成29年度までの3年間とします。

「4、策定に当たつての考え方」でございます。

栗原市総合計画基本構想のうち、教育、学術及び文化等に関する展開方向「将来像Ⅱ．豊かな感性と生きる力を育むまち」を基礎とし、その後の社会情勢の変化に対応する新たな視点も追加して策定します。

「5、基本方針」でございます。

生涯にわたつて学び続ける「学府くりはら」形成のため、次の四つの基本方針を掲げるものです。

まず、基本方針Ⅰですが、これは学校教育関係の方針です。

「一人一人を生かし、生きる力を育む学校づくり」として、次代を担う人材の育成と豊かな人間形成をめざし、地域の特性や学校の創意工夫を生かして、「知性と創造性に富み、心豊かでたくましい人間の育成」に努めます。そのため、全教職員の英知と創造力を結集し、学校や地域の特色を生かした創意ある教育課程の編成と実施に努め、教職員の資質・能力と指導力の向上を図り、幼児児童生徒一人一人の「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」を育む教育及び個性を生かす教育を推進、施設整備の充実を努め、学校の適正規模、適正配置を図り教育環

境の整備を推進します。さらに、安全・安心な学校をめざし、幼児児童生徒の安全確保と学校の安全管理に万全を期し、問題の未然防止と早期発見・早期対応に努めます。

2ページをご覧ください。

次に、基本方針Ⅱですが社会教育関係でございます。

「共に助け合い潤いに満ちた地域社会の創造」として、市民が「ともに助け合い」「潤いに満ちた」地域社会の形成を目指し、ライフステージに応じた生涯学習に取り組むための環境整備に努め、学校や家庭・地域住民が一体となった支援体制を築き、個性豊かな地域づくりを推進します。

次に、基本方針Ⅲですが文化振興・文化財関係となっております。

「地域の特性を生かしたかおり高い文化芸術活動の推進」として、市民が、ふるさとに誇りを持って文化芸術活動ができる環境の醸成と、芸術を鑑賞する機会を提供し、自主的・創造的な活動を支援します。また、貴重な歴史遺産・文化財を次世代に継承し、保存・活用を推進し、地域の活性化を図ります。

次に、基本方針Ⅳですが社会体育関係でございます。

「楽しさと活力ある生涯スポーツの推進」スポーツを通じて健康でいきいきと暮らすことができる地域づくりを推進します。また、生涯スポーツの推進・普及のため、底辺の拡大と環境の整備に努め、地域指導者の育成や社会教育関係団体への支援を強化します。

つづきまして、「6、基本目標と施策の方向性」です。

基本方針Ⅰに基づく基本目標は1から4までです。基本方針Ⅱに基づく基本目標につきましては5です。基本方針Ⅲに基づく基本目標は6から7までです。基本方針Ⅳに基づく基本目標は8です。

それでは、順番に説明いたします。

「基本目標1 創意と活力に満ちた特色ある学校の創造」創意と活力に満ちた特色ある学校経営への支援を行います。目標達成のための施策の方向性については、ご覧のとおりです。主な事業は少人数指導事業、学校活性化プラン事業などです。

「基本目標2 子どもたちの確かな学力の育成」学力向上を図るための学習指導法等の工夫・改善及び学習規律・学習習慣の形成を図ります。また、自らの命を守るための防災教育を推進します。3ページをご覧ください。基本目標2についても、基本目標1同様、目標達成のための施策の方向性については、ご覧のとおりです。主な事業は学府くりはら塾、防災主任研修会などです。

「基本目標3 子どもたちの豊かな心の醸成」いじめを許さない学校づくりと、一人一人を生かし、豊かな心を育むための道徳教育及び生徒指導、特別支援教育を推進します。目標達成のための施策の方向性については、ご覧のとおりです。主な事業は、自立支援事業、志教育支援事業などです。

「基本目標4 子どもたちの心身の健康と体力の向上」健やかな身体を培う体育・健康教育の充実を図ります。目標達成のための施策の方向性については、ご覧のとおりです。主な事業は、全国体力・運動能力調査の結果分析、給食の提供などです。

「基本目標5 『いつでも・どこでも・だれでも』学べる生涯学習の推進と、学びを生かした地域づくりの振興」生涯にわたる学習機会を提供し、生涯学習活動の支援及び社会教育事業や施設の充実を図ります。また、国際理解のための学習や事業を推進します。4ページをご覧ください。目標達成のための施策の方向性については、ご覧のとおりです。主な事業は、協働教

育コーディネーター研修会、青空大使派遣事業などです。

「基本目標6 地域に根ざした文化芸術の推進」文化芸術活動の支援及び地域に根ざした文化芸術を推進します。目標達成のための施策の方向性については、ご覧のとおりです。主な事業は、芸術鑑賞会、文化講演会などです。

「基本目標7 文化財の保存と活用の推進」文化財の保存と継承活用を推進します。目標達成のための施策の方向性については、ご覧のとおりです。主な事業は、史跡伊治城跡整備事業、リーフレット作成などです。

「基本目標8 心身の健康保持増進とスポーツの推進」スポーツ活動の支援及び社会体育事業や施設の充実を図ります。目標達成のための施策の方向性については、ご覧のとおりです。主な事業は、ハーフマラソン大会、スポーツ支援事業などです。

以上で説明を終わります。

佐藤市長 只今事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

亀井教育長 前に素案を出した時に、同じ文言が何度も繰り返して使われていて、非常にわかりにくいということがございましたので、簡潔に、読む人にとってわかりやすいように整理しました。前の素案は「栗原の教育」の中の努力目標を羅列しておりましたので、文言をまとめながら整理して作成したところであります。

笠間委員 すごくシンプルになって、わかりやすくなったとは思いますが、基本目標3の子どもたちの豊かな心の醸成、今回は確かに項目がすごく大きくて、はじめははじめでまとまっていたと思うんですが、その中で素案のほうでは一番下になると思うんですが、「教育的ニーズを把握し、生活や学習の困難を改善する…」新しい方では削除されている、生活の困難を改善するというのは支援をするということですよね。新しい方ではこれに関しては何も書いていない、これを削除した理由というのは何かあるんですか。ほかのところにはこれは入らないんじゃないかと思ったんですが。

教育総務課長 1回目に資料としてお出ししたのは、全体的にわかりやすくということで、いろいろな項目を入れさせていただきました。今ご指摘ありました件ですが、只今ご意見いただきましたので、あとで挿入という形で入れさせていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

笠間委員 はい、実際にやってることなので、どこかに入らなければいけないと思いましたので。

佐藤市長 では、もう一度整理してください。

教育総務課長 それでは、基本目標3子どもたちの豊かな心の醸成の施策の方向性に「児童生徒の教育的ニーズを把握し、生活や学習の困難を改善するための適切な支援体制の構築」の1項目を追加させていただきたいと思います。

佐々木委員長 わたしも、5月、前回提示いただいたものと、今回のものを比較してみたんですが、ひとつは5番の基本方針、4つあるんですが、その解説というか説明が1か所にまとまって入りました。これは、大綱をずっと読んでいく体裁としては、改訂したほう、今回のほうが読みやすかったんで、それでいいと思います。それから、ふたつ目は、6番の基本目標と施策の方向性ということになったんですが、前は施策の展開ということで具体的になっていたんですね。それで、施策の展開よりも方向性というのが、これは大綱ですので、どういう方向で進むのかを示すという点で、改訂版のほうで賛成です。笠間さんが言ったところにある、いろいろな施策の方向性の項目が前回と比べて非常に少なくなって、精選されたんですね。だから、中には今のようになくなったのもあるんですけど、大綱としては、さっき言った同じような意味で、焦点化したものを載せて栗原としてはこういう風に取り組んでいくということでございますので、

今回位の数の方向性でいいなあと、同感ということで読みました。

もうひとつなんですが、基本目標2の「子どもたちの確かな学力の育成」というのがありまして、ここに学習指導法の工夫とかそういうのと、防災教育の推進というふたつの項目が入っているんですね。その、防災教育についてですけど、改めて言うまでもなく、栗原市は岩手・宮城内陸地震で非常に大きな被害を受けて立ち直って、東日本大震災でも岩手・宮城内陸地震の教訓を生かして被害を広げないで留めることができた、そういう経緯で現在に至っていますし、岩手・宮城内陸地震の大規模崩落地を中心としたジオパークですね、これは、ある意味では、栗原市でしか出来ない防災教育を行える教材があるんじゃないかと思います。防災教育は学校教育の全部で多分やると思うんですけど、特に総合的な学習などで探求的な学習をする素材として、このジオパークを生かしていく、非常にいいものがある、そういう意味では、防災教育というのは、基本目標の学力の育成の中にふたつに包含して留めておくには惜しい、もっと重点的な栗原の課題じゃないかと思ったんですね。ちなみに、宮城県の教育等に関する施策の大綱を見ても、宮城県では5つの基本方針を立てて、3番目に「被災地の教育環境の整備を進めるとともに、子どもたちの心のケアや防災教育の充実を図ります。」とありますし、基本目標でも「被災地における安全・安心な学校教育の確保」と掲げてあるわけです。宮城県と同じにというわけではないんですが、栗原市においても、防災教育というのはそのくらい大きな教育課題であると思います。わたしも読みながら考えたんですが、これを、基本目標をひとつ増やすとなると、そのような価値はあると思うんですけど、全体とすればバランスとして差し障るところがあれば、このままの形でしょうがないかなと思いますけど、ただ、大綱を基にして具体的な施策を立てて取り組んでいくわけで、そういう点では基本目標として重きを置くくらいのそういうエネルギーを持ってこの課題にも取り組んでいく、そういう風にしてもいいんじゃないかと考えました。そういう意味で、本当は基本目標にしてもいいんじゃないかと思うんですが、具体的な取組みのところでそういうのを抱いてほしい、そういうふうな要望でございます。

佐藤市長 今の委員長さんのお話、わたしも聞いていて最もだと思うんですが、その辺りどうですか。ジオパークの認定は9月4日にならないとわからないけれど、クリアするとして、栗原市は学校教育の現場研修で取り入れている実績もありますし。学校をまわらせていただいていたときに、「おはしも教育」っていうんですか、「おすな・はしるな・しゃべるな・もどるな」ということを子どもたちが手を挙げてしゃべってます。地震があったらすぐ下にもぐる、そして落ち着いたら避難する、学校の先生が最初の基礎を教えるんだね。そういう意味からいって今の教育委員長のお話しは防災教育の原点ですし、しかも地理学的にみて地すべりというのはすごい教訓を生んだわけだし、亡くなった人もいます。栗原は実体験した地域であり、今実際に教育に応用している、反省からいっても必要ではないかと思います。

亀井教育長 わたしも、読んでみて、基本目標に子どもたちの確かな学力の育成、その中で防災教育というのも学力の一つと捉えることも出来ないわけではないけれど、そう指摘されてみると、やはり、防災面は別の面で命を守るということをひとつの大切な懸案として別な面の確立として、基本目標の3として項立てをしたほうがよりインパクトがあり、それに基づいてさっき委員長さんおっしゃったジオパークの活用だとか震災を風化させないだとかそういうので非常にいいのかなと感じました。

佐藤市長 この会議は今日で終わりですか。

教育総務課長 今年3回予定はしておりますが、必要であれば開催できます。

佐藤市長 必要であればできるんだね。しかもこれは3年計画でやるのでしょ。当然、何年度は何をやって、実績はどうだったのか、結果まで出すんだらうから。どのように実践して、どのように成果が出て、パーセンテージは何パーセントまでいったか、そういうのを出さないと意味ないんじゃないの。予算付けてどのようにやっていくのか入れていかないと。計画だけの話じゃないよね。こんなに具体的に書いているのに。そういった意味から、もう1回やったらどうですか。

その他、なんでもいいですから皆さんどうぞ。

白鳥委員 最初に4ページなんですけど、基本目標7の文化財の保存と活用の推進ということで、施策の方向性3つ出ています。3つだけなんですけど、よく考えたときに、民俗文化財ありますが、今、後継者不足で、特に神楽関係ですね。市内には20近く団体あるんですけど、どこの団体も後継者がいないということで、継承が難しくなってきたというお話を聞きます。民俗文化財の後継者育成対策・支援というような文面がこの中で出ていないので、その項目を施策の方向性の中に入れたらどうかと感じております。

それから、3ページですが、今言った防災教育の関係、施策の方向性の一番下の項目の中に「校内危機管理体制の確立」とありますが、マニュアルは各学校出来ていると思います。大きな地震2回も経験しているの。ですから危機管理体制の確立を推進するのではなくて、いかに機能的に実践に活かすかということが必要だと思いますので、校内危機管理体制機能の確立、いかに機能させるかという文面でないかと、これから体制づくりを推進していくみたいな感じにとられるのでないかと思いました。

もうひとつですが、2ページですが、基本目標1の施策の方向性の一番下です。「豊かな自然環境や小規模の特徴を生かした小規模特認校制度と小中一貫校の推進」とあります。確認なんですけど、金成小中一貫校開校しております。そんな中で、目標は開校したということで達成したと思うんですけど、また入れたということの意味合いはどうか疑問に思いました。またこれから推進していくということですか。

亀井教育長 これにつきましては、文言が適切であるかどうかは別として、今後の栗原の教育を考えたとき、まず金成小中一貫校を創りました。今後、どのような形で児童数が推移していくか見えない状態の中で、恐らくこのままでいった場合に、小中一貫校のことについても、決して置き去りに出来ない現実があるのかなと、今幸い実施したばかりですが、そういうところ少しあったらいいのかなと文言として残したわけです。それから、もう一つの小規模特認校制度、花山なんですけど、これをいかにしていくかっていうのがひとつの市としての課題で、どのような形に制度を推進するか、文言、書き方が気になるといえば気になりますけど、そういう思いがあったものですからこういう表現にってしまったということもあります。

佐々木委員長 教育長さんがお話しされたように、小規模特認制度と小中一貫校推進、小中一貫校は既に1校つくってもらったし、滑り出しもよい滑り出しをしているんですけども、さらにその小中一貫校の特色を生かした実際の学校運営をずっと進んでいく、その良さを生かして進んでいくという意味で、いわゆるその制度をつくるということではなくて、充実したものにつくり上げていく、そういう意味での推進というふうにとると、直さなくてもいいんじゃないか、あるいは、そういう意味で入れたんじゃないかと思うんですけどね。だから、そういう意味ではいいんじゃないんですか。

白鳥委員 でも、それをわかってもらうための大綱なので、誰が見てもその思いが伝わるようにしたほうがいいと思うんですけどね。

佐々木委員長 充実させていくという意味での推進なので、多くの理解は得られるんじゃないかと思うんですけど。

笠間委員 でも、一般的にはわたしも白鳥委員と同じ印象を受けます。ほかの学校もいつかはやっっていくみたいな印象を受けます。思いが伝わるような何かの言葉があるといいかもしれないですね。聞けばそうかとわかりますが、一般的な言葉として受け取ると、やはりほかの学校もかなと感じます。

佐々木委員長 1校だけでなく、そういうふうにしていくというように捉えるということですか。

亀井教育長 確かにそうですね。だからと言って小中一貫校の充実とすればいいのかというと、花山と金成だけに限定した形になり、文言としてはまたどうなのかなという感じです。

白鳥委員 学校運営を支援していくということなんですか。

佐々木委員長 そういう、出来た制度を活用して、そういう教育をしっかりと行っていく、それを支援していくという意味での推進ですね。

佐藤市長 これも話題提供で、ここで議論してもいいんですよ。事務局どうですか。意見が二つあるけど、このままでいいのか、誤解を受けるので文言を変更したらどうかという提案もあります。小規模特認校制度も小中一貫校も成功してほしい、そういう意味なんでしょうけど、今後ともそれにしていくというふうにとられちゃうと困るんですよ。

亀井教育長 花山そのものが特認校としてやっっていけるかとなると、困難さがないわけでないであろうし、文言としてこれを残した方がいいのかどうかも、確かに今聞いていてそういう印象を受けました。

佐藤市長 暫時休憩します。

( 休 憩 )

佐藤市長 再開します。続けてどうぞ。

白鳥委員 3ページの上の施策の方向性の一番下ですね。「校内危機管理体制の確立」ここがどうかかなと思いました。確立されているんでないかなと、それをいかに機能するのが大切だというような文面の方がいいのかなと思いました。

佐藤市長 もう出来ているんじゃないかということですね。だから推進をどの程度やっているか、万が一の時に本当に動けるかどうかですね。

白鳥委員 それを、常にやっていかななくていけないということです。

亀井教育長 そう言われると、体制については安全計画は各学校で皆出来ています。そのとおりであります。そうするとこの文章表現については校内危機管理機能の例えば強化とか、充実等、そのような文言に直した方がやはりいいのかなという感じがしましたので、ここは文言を整理します。

佐藤市長 次は、後継者対策が、基本目標7の文化財の保存と活用の推進の中にみえないということですね。

亀井教育長 確かに、そう言われますと、各学校で文化財どうするんだと言われている現状の中で、そこに目を向けていかなければという思いはあります。そして、先程白鳥委員さんから民俗文化財の後継者の育成と支援というようなことでもありました。どのような形で出来るか、それは別として、やはりそれに向けた取り組みというのは今後必要じゃないかと思っていますので、入れることについて文化財行政としてはいいのではないかと思います。

佐藤市長 これは、わたしもお祭りをずっと歩いて、どこでも言われました。要は、どこもかしこも学校がないんです。鶏舞はある、しかし守っているのは地域なんですよ。地域と学校が連携し

ているところも持っている、大林もそうですけど。学校が協力しないところはまるでだめ、即ちうまくいっていないんです。だからそこらもすぐ済む問題じゃない、子どもと地域が一生懸命だけど、学校が協力しない、学校側が応援しないと話にならない、その辺が問題だと私は思います。次の会まで内容整理してください。どうぞ、ほかに、早坂さん。

早坂委員 わたしは、前回の素案からこちらを見たときに、シンプルにまとまっていて、整理されているので、言うことはないなという感じを受けたんですが、今、学府くりはら塾、まさに娘も通っている最中なんですけど、だいぶ子どもたちの間に定着してきているなという感じを受けます。申込書が来るとやらかなきゃという感じで申し込みをする、今回スクールバスも出していただいたおかげで、人も増えて、それで、ひとつうれしいことがあったのは、うちの娘は勉強苦手なんですけど、学府くりはら塾だけは行くと、友達誘って行っているんですけど、去年はわからなかったことが、今回わかってきたと言ってくれたんです。先生方すごくご苦労されて、子どもたちに合うような勉強法をやってくださっているのかなとすごくありがたい気持ちになりました。大綱については、わたしは特にここが足りないとか追加とか思わなかったです。

佐藤市長 それでは、ほかにありませんか。

では、問題点も多少出てきたようですので、3回目は是非やってほしい。早い段階でもう一度。忙しいでしょうけれど。3年でやるんだったら、結果だけはしっかり出すように。進捗率もしっかり出すくらい。その辺踏まえないと形だけの計画になります。大綱をつくったけれど何もできないのでは困ります。そこが大事。そこをふまえた上で大切な大綱になるということを考えていきたいと思います。ということで、今日はこれで終えたいと思います。

教育総務課長 それでは、只今皆様にいただきましたご意見を踏まえて、内容を修正しまして、再度諮りたいと思います。

佐藤市長 会議が大変だったら、持ち回りでもいいんだよ。持ち回りで委員さんをまわってこれでどうだと。持ち回り閣議っていうのもあるんだから、修正だけだったら事務局が歩いて、了解いただいて。

亀井教育長 そうですね。修正案が出来たら委員さん方に皆回します。そして、了解を取ってやるということにしたいと思います。

佐藤市長 日にちを決めて、いつまでやるか、その辺議論してください。よろしいですか。それでは持ち回りでやるということで。

教育総務課長 持ち回りでご説明しながら、ご了解いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

亀井教育長 ひとつよろしいですか。今日の新聞に、仙台市で教頭が免許外の教科を教えているということが載っていました。そこで、調査した結果、栗原市ではそのようなケースはございませんでしたので、報告いたします。

佐藤市長 それはよかったです。

## 10 その他

教育総務課長 それでは、4 その他ですが、皆様から何かありますか。

「なし」

## 11 閉会

教育総務課長 本日は貴重なご意見をいただきありがとうございます。先程申し上げました通り大綱案に

については委員さん方持ち回りで調整したいと思います。

それでは皆様ご起立願います。以上をもちまして「第2回栗原市総合教育会議」を終了いたします。

一同「礼」

ありがとうございました。

午後2時56分